

第44回 宇部市廃棄物減量等推進審議会議事録

日時、出欠、次第

- ・日時 平成22年11月29日(月) 15時から16時45分
- ・場所 宇部市男女共同参画センター・フォーユー 3階 軽運動室
- ・出席者

(委員)今井剛 白井恵次 下園敏男 木下昇 岸本巖 大井克之 笠井泰孝 大野京子
竹中敏恵 村上ひとみ 千々松智恵 美澄武 田中康司 益田一広 岩本輝行
吉野明子 和田恵実子

(事務局)今川部長 福本次長 田中次長 森課長 古谷室長 小田補佐 黒瀬補佐
師井補佐 中野補佐 片岡主査 足立 山本 中外テクノス

・欠席者

委員1人

資料

- 1 宇部市一般廃棄物処理基本計画(素案)
- 2 資料編 参考資料1 ごみ処理基本計画
- 3 資料編 参考資料2 市民アンケート結果
- 4 資料編 参考資料3 ワークショップ結果

次第・議事録

- 1 市民環境部長あいさつ
- 2 宇部市廃棄物減量等推進審議会会長あいさつ
- 3 議題 宇部市一般廃棄物処理基本計画(素案)について

(会長) 宇部市一般廃棄物処理基本計画(素案)に関する説明後にご提言・ご意見をいただきたい。そして、そのご提言・ご意見を反映させた形で1月にパブリックコメントをという形になっているので、積極的なご意見・ご提言をいただければと思います。それでは、事務局から説明をいただき、その後にご意見・ご提言等をいただくという流れにしたいと思うので、よろしくお願ひします。

[事務局説明] 審議会資料 「宇部市一般廃棄物処理基本計画(素案)」について説明。

(会長) 質問とかあれば、資料編を使って説明ということで。まずは第3章のごみ処理基本計画を基にご意見・ご提言をいただきたい。私からの質問は、19ページの図3-2-1と次のページの図3-2-2に関して、図3-2-1の方については、ごみの減量化の効果について840gで減少するという予測を立てていると思うが、途中まではほぼ単純減少になっているようにみえて、32年度から33年度に向かって少し減量

の量が少なくなっている。これは何か基本の計算式等があつて、それに乗っ取っているのか。例えば、下限というか下に行けば行くほど限界が出てくると思うが、そういう風な接近するような計算式を使われているのかという質問が1点と、次のページの図3・2・2に関しては、単純推計のところの平成22年度の原点から既にずれている。本計画目標と単純推計のところは平成22年度の初めからずれているように見えるのだが、何かあるようならご説明をお願いしたい。

(事務局)今ご質問いただいた2点についてですが、データの分析・推計については、中外テクノスさん(コンサルタント)に委託をしているので、コンサルの方からのご説明でよろしいでしょうか。

(会長) はい。

(コンサル)まず最初にご質問いただいたように、ごみの減量化の図3・2・1の33年度と32年度の間は若干の補正が入っています。22年を目標として27年度を捉えた時に目標が930g減量となっていて、そちら930gから840gいくにあたって、一定の減量化のパーセンテージを調べた時に若干どこかで調整が必要なため、33年度で調整をさせていただいています。次に図3・2・2のリサイクル率の計画目標ですが、こちらが元の計画目標と単純推計のところは22年度で減量化と併せて22年度について資源化を始めているのですが、こちらが21年度は一緒の数ですが、本来22年度の単純推計のところに線を引いて結ばなければならないところ、線が抜けています。

(会長) 線というのはどこどこを結ぶのですか。

(コンサル)21年度と、22年度の単純推計の▲のポイントを結ぶものが抜けていました。すみません。

(会長) 21年度から減るといえることですか。

(コンサル)21年度から減るといえるか、上は資源化を行うものなので、21年度▲は通常推移というものになっています。

(会長) 22年度からではなく、21年度から推計に入っているのは何故ですか。

(コンサル)▲のものが現状のままの資源化率で、現状で推移するとこのようになります。
◆のものが資源化対策をやったものになるので、若干パーセントは▲より上がっています。

(会長) 計画目標が単純推計より上がるのは分かるのですが、単純推計が21年度の実績より下がっているのは何故ですか。

(コンサル) これは、元が実績を加味した上で、22年度将来の推計しています。例えば21年度は周りの17・18・19年度より高い値になっています。資源化率の方が、それを加えた上での将来22年度という話になってくるので、21年度をそのまま引きずっていくのではなく、過去の5年間を加味した上での22年度ですので、そのため他のより若干21年度より下がったリサイクル率になっています。

(会長) これは説明を下の方に入れておかないと少し分かりにくいかもしれない。つまり、前の連動をそのまま踏襲する訳ではなく、過去3年なり過去5年分の実績からそれを計算していくということで、それをそのままの推移でというようなことですね。分かりました。

(副会長)今のに関連して19ページのごみの計画目標ですが、最初から27年度930gと、33年度の840g有りきで推計されたような気がするが、そうなのでしょうか。目標値は予め定めておいて推計値のグラフを描かれたのかどうでしょうか。

(事務局)計画目標値についてはすでに上位計画でこの目標値が示してあり、この目標に向けてこの目標を実現するためにどのような将来の動きになるという形のものになっています。

(副会長) そうすると、今言われたように、単純にパーセンテージ掛けて落とし、33年度の所で調整したということですね。

(コンサル)単純にではないのですが、それぞれの家庭系の可燃ごみ・不燃ごみ、それぞれに対して減量化を行い、それを合計したもので930gになっています。つまり、それぞれで減量化を行っている訳で、押し並べてではありません。

(副会長) 次のリサイクル率の目標値ですが、会長が言われたようにちょっとおかしいなど思ったが、この手法は予測値も特段単純的なものなのか。それとも何か統計的手法というものがあるのでしょうか。

(コンサル) 予測に関しては、トレンド予測を用いていまして、トレンド法ですね。5つの予測式を用い生活系ごみ・事業系ごみ、それぞれの可燃ごみ・資源ごみ・不燃ごみに対して将来の予測を行っています。5つの予測を行った後、その中から実績を加味し、将来において最も適用・適合される可能性が高いものを採用して将来のごみの量としました。また、将来のごみの量に対し資源化量を求め将来のリサイクル率を出しています。

(副会長)トレンド予測というものは、どのようなものなのでしょうか。

(コンサル)トレンド予測とは、このごみ処理基本計画を策定するに当たって指針であるごみ処理基本計画策定指針という環境省から出されたものの中に示されている5つの方法です。トレンド予測も示されているのですが、一次傾向線、二次傾向線、一次指数曲線、べき曲線、ロジスティック曲線という予測手法があり、過去5年の実績値を当てはめることで将来の予測を行うのですが、その中から、将来最も実績を加味した上で妥当性のあるところを採用しています。

(副会長) 分かりました。所謂曲線回帰ということですね。

(コンサル)そうですね。

(委員) 大変専門的な言葉がたくさん出て、私たち素人には分かりにくい所があるが、平成33年度の840g数字の根拠は何かと今の質疑を聞いていたが、ようするに資源化対策を執行した結果の数字という風にお返事があったと思うが、第3節あた

りからの色々書かれていることを実行したらと考えて良いのでしょうか。

(事務局) 19 ページの 840g、平成 33 年度の目標は如何に設定されたかというお尋ねですが、上位計画である環境基本計画を策定する際に目標を定めています。840 g という数値をどのようにして設定したかという、この 840g という数字は全国での統計があり、全国第 10 位の数値です。つまり全国 10 番目の減量を目指そうと、840g という目標が設定されています。

(委員) 全国 10 位の数値 840g を目指して色々と実施しているとのことですが、先ほど私が言ったとおり第 3 節に書かれていることを色々やっていただいたいその数字が出ると考えて良いのでしょうか。

(事務局) 33 年、先のことですので、確実にという訳ではありませんが、この目標に向けてこれらの取組みを推進することによって達成させようというものです。

(委員) 3R の 2 番目のリユース・再使用のところですが、消費者側に立っての再使用だけが入るのか、それとも生産者側の、例えば今だったらビン等回収されたものが再使用されているがそういう物を増やしていかないと、この資源を減らしてというか、そういうものに繋がらないのではないかといつも思う。その範囲まで入りますか。

(事務局) 何度も繰り返し使えるリターナルビンはリユースですし、リデュースにも繋がるものと思います。ここで、委員が言われた事業者の立場という面のご指摘がありました。ここでは、それぞれの立場、例えば事業者の取り組みはこう、市民の方の取り組みはこうといった書き方はしていないので、3R (リデュース、リユース、リサイクル) の 3 つに分けて、それぞれで個人的に取り組もうという書き方をしています。今、言ったビンについてはここに記載が漏れていると思うので、そういったリターナルのビンや再利用可能な事業活動で出てくるような物、事業者が努力していただけるような所を再検討して、盛り込めるところは盛り込んでいきたいと考えています。

(会長) 他よろしいでしょうか。

(委員) 現状分析のところですが、9 ページのごみの性状で、表 2・3・3 の可燃ごみの性状は全て重量比でしょうか。それから平成 17 年度から 21 年度の間の変動がかなり大きいのですが、このサンプルは、1 日のサンプルなのか、何か施設を幾つかデータを取って平均しているのか、どういう風にデータを取られているのか教えていただきたい。例えば、厨芥ごみが 23.4 (平成 17 年)、20.1 (平成 18 年)、26.2 (平成 19 年)、18.4 (平成 20 年)、12.8 (平成 21 年) という風に一回上ってまた下がっているが、これが経年的な傾向と言って良いのか、たまたまこのデータを取った時が食品残渣が少なくてこうなったかが分からない。それから、水分というのが、これも上の組成という物を水や灰、可燃分に分けた時に水分が 48.9% (平成 21 年) という事なのか。例えば普通に考えたら、生ごみのなかに水分が多いか

らと言われ、そうかなと思うが、生ごみは元々12.8%（平成21年）しかないのであれば、その中に80%水があっても、水分が48.3%にならないと思うが、その辺のからくりを教えてください。現状を良く分析した上で対処法を考えなければ、なかなか掛け声だけ掛けて「消費者だけ気を付けましょう」と言っているだけで、現状が動かないのではないかと心配になる。

(コンサル)可燃ごみの性状については、組成はウェットベースで分析をしています。環整95号という法律のやり方ですが、まずはごみホッパーで市にクレーンで十分混ぜてもらい、クレーンで持ち上げて、それを上から落として、ビニール袋に入っていたものが全て出るような形で何十回も繰り返し、ある程度ホッパー内で均一なごみを作り、その中でクレーン一杯、約200kgをホッパーステージに降ろして我々が広げます。それからまたスコップ等で混ぜて、それから四分法という方法を何回か繰り返して10~20kgのサンプルを取ります。それを持ち帰って、まずは重量を測り、10~20kgを全量乾燥機に入れ、一週間近くかかるのですが、乾燥したものをその差から水分量というものを出します。ですから、この三成分のところの水分はようするにドライベースで水分と灰分、可燃分で100%となるという考え方です。組成は、その乾燥したものを今度分類分けし、組成分類に人力で分けて重量を測ります。それからまた水分補正をしてここに出ている%は現状あったベース、水分補正しているからウェットベースという風に考えていただければと思います。これが、一番最初に言った環整95号という法律に基づいた方法で測定しています。この数値の変動ですが、これは各年度春夏秋冬四季にそれぞれやって、年毎の平均値を出していると思います。ですから、年4回しか取っていないが、95号の中での指定方法ということで、やり方自体は間違いではないが、最初に言ったようにまず十分にホッパー内で混ぜていますが、その時の性状によっても大きく変わってくるでしょうし、ある程度の推移は踏まえていると思うが、これが全て絶対値というのは難しい。一つの推移として計算したなかでのデータということになるかと思います。

(会長) もう1回確認させてください。今の所の表2-3-3に関して、水分を48.9%（平成21年）を飛ばした後に、組成を重量ベースで測っているということですか。

(コンサル)そのとおりです。

(会長) ということは、さっき言われたウェットベースとは違うのですね。

(コンサル)いえ、ですから、まず水分を飛ばしてドライベースになったものを組成分類して、それから%は出しますが、それぞれにまた水分補正をするので。

(会長) 水分補正はどのような規定でやられるのですか。プラスチックは0、そういう風な水分補正ですか。

(コンサル)いえ、そういう補正ではなくてですね。

(会長) おかしいですね。

(コンサル)・・・そうですね。

(会長) 後でもう一回答えていただければと思います。

(コンサル)すみません。もう一度確認します。

(委員) 今言われた事で、水分はほとんど生ごみから出るということでありながら、先ほどからの説明は非常に分かりにくい。ここでは、20年度に18.4%と厨介類になっており、水分が49.7%となっています。その辺をもう一度詳しく説明して欲しいと思います。

(会長) 今のご質問はたぶん私の質問と同じだと思われませんが、答えが出ますか。

(コンサル)ちょっと、もう一度確認させてください。いいかげんな事を言えませんので。

(会長) そこら辺出来た段階でお答えいただくということで、今日は時間も押しているので他に何か別件の質問があれば先にお願ひしたいと思いますが、いかがですか。

(委員) 17ページに集団回収事業の推進ですが、この1行目の真ん中、今後は回収量を増やす仕組みを作るとありますが、「量」ではなく私は「率」ではないかと思うのですが説明をお願ひしたい。

(事務局) 子ども会自治会単位で集団回収をしていただき、現在奨励金をキロ5円で交付をして、子どもは数値を把握していますが、ここではそれぞれの団体さんになるべく多く回収をしていただきたいという意味で回収量と書いております。率といたしますと何に対してのどれだけの率かちょっと表現できないため回収量を増やす仕組みということで表現でさせていただきます。

(委員) 第4節で、これからの目標に到達する為に具体的な色々な事がリデュースとしても書いてありますが、最近ダンボールコンポストの普及促進ですね。かつて、コンポストの助成金というのが出ており、私もその時にやっていましたが、結局忙しくなると自分の家の中で出来た物を処理するということが中々出来なくなって、今はやっていない状態です。段ボールコンポストを普及するとして、堆肥の有効活用になります、と書いてありますが、どういう風に活用されるかという事。それから学校のごみの中で大きく分けて、もうリサイクル出来ている物やペットボトル等は良いが、給食の生ごみと掃除の時間に出てくる木(落ち葉)とか、剪定された木の枝とか別のごみの袋に入れて、これも庶務の方が持って行っています。それから、学校ですから雑誌類以外のたくさんの雑紙があります。シュレッダーにかけて別に袋にしたりとか、それから教室なんかで使用した色々な紙がそのまま燃やされている。それはかなりの量だと思うし、家庭でも雑紙は結構あると思うが、そういうものをこれからどう処理していくのか、もし、見通しがあれば教えていただきたい。これはかなりの量になるのではないかと思います。それがうまくいけば減量もリサイクルも随分良くなるのではないかなと思います。

(事務局) いくつか質問をいただきましたので順を追ってご説明したいと思います。ダンボールコンポストの取り組みについてですが、かつて補助制度もあったが、なか

なか自家処理のチャンスがないと普及しないというお尋ねかと存じますが、今、夏にダンボールコンポスト 150 人のモニターということで取り組みをスタートしていただいています。今おおかた、堆肥になってきたところですが、先週、モニターの方とワークショップを開催して、これからできた堆肥について家で使われる方はそれで済むが、使われない方にどのようにしたら提供していただけるか、あるいは、どこで使うかということは今まさに検討を進めている段階です。意見の中には幼稚園や学校とかあるいは常盤公園というようなご提案をされました。どのような形でどこか一箇所に集めて利用活用していこう、まさに今、検討中ですので、はっきりと申し上げられませんが、方向としては校区や学校単位ぐらいでまわすのが良いのではないかというご意見は多数いただいております。一つの検討の方向です。

次に給食の残渣についてのご質問ですが、これも今、市内に、宇部衛生工業社というところが食品リサイクルで飼料を作っており、学校給食の残渣はそちらに積極的に誘導しています。確かですが、70 数%学校給食の残渣についてはリサイクルが進んでいる所です。それから、落ち葉などですが、生ごみの堆肥化の中で、そういったものも活用できるといった具体的な検討は進めていません。次に、学校のミックスペーパーの話ですが、これについては、ぜひ、雑紙・ミックスペーパーのリサイクルという方向が、事業系ごみのリサイクルという方向が打ち出せるのではないかと。現状のところは、学校ごとに処理されているので分からないのですが、もしミックスペーパー等が大量に出るのであればリサイクルの方向で進めていただければ、と感じました。お答えになっていない部分もあったとは思いますがよろしく願います。

(委員) 今の雑紙ですが、プライバシーの問題があり、シュレッダーに掛けられるものは掛けていますが、なかなか処理する十分な時間が無く、他の外に出ては困るものと一緒に全部燃やしてもらっています。これもどうにかできたらいいなと感じています。

(委員) 段ボールコンポストで出来た堆肥の有効活用を図りますとある。ピーアールするときは家庭菜園にとか花壇にやるとか言われたが、個人ではなく集中的に堆肥を集めて、収集方法・販売ルート・使用方法（例えば楠地区の野菜作りに使うとか）を考えたらどうか。大分市がかなりの大きさの整備をし、そこでまた再発酵させてるような状態だが、どうも宇部の取り組みはバケツをひっくり返したような感じ。自分の家に土面があるなど土があるところでないと使いづらい、だから、結局街中のアパートとか一般家庭とかにコンクリートで固められているところでは、全然役に立たない、併せて家庭系廃食油のリサイクル。一応家庭から月・水・金の燃やせるごみの収集のように簡単に集められる方法を考えないと、店頭回収なんて事を考えていると牛乳パックですらあれほどの手数を踏んでやっと集まる

が、液体なので移動中に漏れたりする等、牛乳パックのようにはいかないと思います。それと精製された BDF を公用車に使われると言うが、一般市民が聞くといきなり既にそれが燃料になると誤解を起こすわけです。市民の食廃油等を精製する装置を作るのかどうか、又、そのコストがどうなるのか、完全にそれが軌道に乗った場合市内の食廃油だけで採算が合うのかどうか。そこをもう少し、細かく出してもらわないと、これだけの説明ではどうも、ありきたりな宣伝のように聞こえる。その辺をどのように考えておられるのか説明していただきたい。それから、この普及啓発についてこの前も言ったが、ごみダイエットはもう駄目だと言っている。この間もプラごみが D ランクに落ちたときも、いわゆるごみダイエットを独自に配る事業と、D ランクに落ちた場合の宇部単独での処理費用が 2 億かかるので D ランクを A ランクに戻す為に分別を徹底してくれというのが市のほうからの要請だった。今度もまたやっぱり書いてある。その辺の推進に対する意気込みが感じられない。我々はあくまでも、素人なので計数的なものを計算する方法も知らない。ただ表面的にそう言われたらそうするだけの事なので、その辺の取り組みをあわせて説明していただきたい。

(事務局) まず初めに廃食油 BDF の扱いですが、どのように、あるいは方向性を持っているかとお尋ねですけれども、市では廃食油を回収し、その廃食油を燃料に精製するプラントや工場を市の方で整備・計画する予定はありません。ここでなぜ、これを書いているか経緯を説明すると、市内の民間企業で、業務系の廃食油を集めて BDF に加工している会社があり、この店頭回収と書いていますので、その会社との民民の取り組みによって廃食油を回収しようとするものです。現在、業務系の廃食油を BDF に変えて、宇部市の北部のコミュニティーバスで実は 1 日確か 50 リットル程度ですけれども使用している実績があります。大きな機械ではないため一気に拡大は出来ませんが、モデル的に一般家庭の廃食油でも 1 つ 2 つ店頭回収のモデルをやってみて、民民の取り組みの中で実証していきたいと考えているのがこの廃食油です。最後にありましたプラごみの分別の徹底についてということですが、これはご指摘がありましたように平素から大変ご尽力いただき本当に感謝申し上げます。市としましては引き続き、粘り強く、分別のお願いをし、プラスチックの品質の向上に引き続き努めていきたいと考えています。引き続き、ご理解ご協力をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

(委員) 今言ったように、段ボールコンポストの堆肥の有効化についてはあまりにも抽象的です。廃食油はわかりました。やはり市がそういう施設を持つのではなく業者に任し、そしてそれを買うという事ですね。それは軽油を買うのとコスト的にはどうなのか、その辺まで考えてやらないと。それをやらずにいきなり生ごみと一緒に燃やしたほうが炉の中では、加熱（油代）の代用になるんじゃないかという考え方も素人はわかりませんのでね、その辺のことを聞きたいですね。

(事務局)段ボールコンポストについては、先ほどの見出しにもありますが、有効活用に向けて今市民の皆様から意見をいただきながら検討を進めています。一つの方向性としては校区・地域単位で有効活用の方法を探る方向が出ています。ご自宅で堆肥が使えない方にも取り組んでいただけるような仕組みづくりを今後とも検討していきたいというように考えております。

(委員) 8ページの1人1日あたりのごみの排出量というところで平成21年度において、宇部市は一人当たり1,030gとなっていますが、全国平均、山口県平均と比較すると多い状況となっています。個々ちょっと数字が出ていないのでこの1,030gという数字が例年と比べるとかなり落ちている数字にもかかわらず県平均、全国平均より多いのはどういうことなのかなあ、という疑問と、もう一つ、先ほどどなたかがご質問されていましたが集団回収の量を増やしましょうという提案があったんですけども、これって、言い換えればごみの量を増やしましょうってことになるんじゃないんですか。ごみの排出量、この中に資源ごみが含まれているわけですからごみの量を増やしましょうって話になるのは、いかがなのかなあと素朴な質問であり、同時に前回の7月16日の審議会の際にちょっとご質問させていただきました資源ごみの古紙の部分、ちょっと数字が大きいので、この部分を除いたごみの量はどうなっているのか、その他と比べてですね、たとえば21年度であればこのリサイクル量の10ページの所にリサイクル量というか集団回収と古紙の数字が出ております。この数字を単純にごみの量から減らすと1日あたりの排出量はおそらく1,980とか70とかの数字になるのではないかと思います。せっかく分別して出てきたものもごみとして計上するっていうのはどういうことなのかなって。確かにリサイクル量、リサイクル率を上げるために必要な数字なのかもしれないですが、そこは一概になんとも言えないのですが、その古紙の部分に関して取り扱いを集計の際に考慮したほうがいいのではないかなという事と、もう一点、先ほどの回収量を増やすということですが、月1回のステーション回収の方をもう少し力を入れたほうが、市の財政も助成金を出して、お金をばら撒いてごみの量を増やすよりも、そういう市民の啓発に努めた方がいいのではないかなと思います。

(事務局)まず最初の8ページの表についての表現ですが、21年度の1,030gで全国と県の平均値とありますが、ご指摘のとおり、全国と山口県の数値がまだ出ていないため比較が出来ないというのが事実です。21年度はこの数値を言った上でこのような表現をしていますので、文章表現は20年度での表現ですのでここは訂正したいと思います。それから集団回収の量を増やすとごみの量は結果的に増えることになるのではないかなということですが、これは、私も非常に最初、せっかく資源ごみなのに全体が増えてしまう等、疑問に感じましたけれども、環境省等の国や県、統計上の扱いで、どうしても資源ごみもごみの分母に入れなさいという事に

なっていますので、せつかくの資源ごみがただ単にごみの量が増えただけとなってしまうんですが、これは統計の取り方上、致し方ないと私も認識しております。

それから先程古紙を除く1人当たりという数値は残念ながら持ち合わせていませんが、21年度の実績で行くと3,000~3,500とかなりの高さですので、もし古紙を除けば確かに一人当たりのごみの量は減るかもしれませんが、私ども目標の置き方として、古紙、資源物やいわゆるごみ、分けた目標設定になっていないので、一緒に話しをするしかもう仕方がないし資源物もごみの総量になった上での計算になってしまいます。それから、集団回収をしなければごみが、これは7月にも出たお話なので参考にならないのではないかと。確かに統計上そうなってしまいますが、例えば新聞を取りましても、市で集計、把握は出来ないけれどもごみとしてどこかには出ているであろうということで、統計上の問題と実の問題になります。実際に物があるからには資源物として回収して再生利用するのが循環社会の方向だろうと思っております。集団回収も引き続き続けていきますし、ステーションでの古紙回収も重要な資源回収の手段ですので、両方とも引き続き推進していきたいと考えています。漏れがあるかも知れませんが、何かありましたら最後をお願いします。

(委員) 集団回収を否定するものではありません。そこはお間違えの無い様にさせていただきたいのですが、良くこういった審議のときに全国の平均であるとか山口県の平均であるとかいうものが一つの指針になるというが参考の数値になっていくと思うのですが、その際に全国的にまったく同じ事をやっているかなというのが、一つの疑問ではあります。例えばその集団回収にしても、7月にも多分言ったと思いますが、市が助成金を出さなければ数字を管理しないで全国的に例えば宇部市もそう、助成金を出してるが全国区ではどうなのかなとわからない。まったく出していない市とかもあると聞きますのでそういうところではごみの数値自体あがってこない、その辺はどうなのか、現状はどうなのかという疑問が一つ、後、循環型っていうことであれば古紙の回収ってのは民にまかしておけばある程度のこととはできるんじゃないか、民にもう少し投げて良いのではないかと疑問です。

(事務局) どれだけの自治体がどのような割合で集団回収に奨励金を出しているかという事は今データを持ち合わせていませんが、奨励金を出している自治体は多いように感じます。具体的に集計していませんが、これはちょっと調査してみたいという風に考えております。それからもう一つが・・・。

(会長) 民の方に集団回収ではなくて民のほうの回収、例えば新聞なら新聞会社が回収するのを有効利用してはいかがだろうかという事だったと思っております。

(事務局) 確かに民間の方々の活力も活用し、又、ステーションに出せば回収できるというところがその行政回収のごとでございましてそれはそれで引き続き推進・ご協力をお願いしたいという風に考えております。後もう一つ集団回収については、

例えば子ども会や自治会といったコミュニティの観点からも推進しているという部分がありますので、その辺はご理解いただければと思います。

(委員) 23 ページなのですが、ごみ処理有料化の検討とありますが、例えばレジ袋を有料化にすることによって、かなり自分で買い物袋を持参する考え方・人がかなり増えました。いくらエコバックとかレジ袋は資源だからと教育と掛け合いしようとしても、やっぱり、有料化っていうシステムによって随分格段変わったと思うので、ごみ処理も宇部市は指定ごみ袋が袋が大きくても小さくても安く、また工夫をしてごみを減らそうと努力している市民と、お隣で山の様にごみを出している市民も同じ市税を払っているのは不公平だと思います。だから、インセンティブとして、やはり努力したらそれが報われるような市の行政の仕組みとものを投入して欲しいので、ごみ有料化については積極的に検討していただきたい、いつごろ検討するとかなんかもうちょっと書きようがないでしょうか。

(事務局) 有料化の問題につきましては色々な市民の様々な考えがもちろんあるわけですし、市議会においてもかねてより慎重なご議論をいただいています。現在の宇部市の考え方としましては指定袋導入の際に当審議会の方針をいただいております、指定袋制度の導入によりごみ減量効果が見られなければ段階的に検討するという段階的な施策案をいただいています。宇部市としてはその提案を踏襲し、その審議会の方針を踏まえた上で慎重に検討していくことが現時点の宇部市の考え方です。

(委員) 審議会ですらうゆ提言があったということでそれで何%づつくらい減っていただければ現状で言って減量の効果が見えなくなったり逆に増えるようなことがあったら有料化も検討しようということですか。それともこれから集まっている現在の審議会で審議した内容が10年前よりは今の現状を踏まえての意見だと思うのですが。

(事務局) 前回の3月の市議会において、この考え方は宇部として明確にしています。指定袋導入からの変化を見ますと、約10%ごみの量が減ってしまっていて、その後、継続して10%前後で減量していることから、ごみの有料化については慎重な検討が必要というスタンスです。

(委員) 今のお答えだとごみ処理有料化制度の導入については慎重に検討して、出来ればやらないということでしょうか。

(事務局) 当審議会でのご意見や、又、宇部市議会等ご意見等々。ここで私が方向性について申し上げることは出来ませんが、審議会のご意見や市民の方々の素案の議会に対する議論を踏まえて慎重に検討すべき事項であると考えています。

(委員) 最初に今日の審議会でこの今議論になっている23ページの一番上の段ですが、審議会の方針を踏まえ、という言葉がありました。今日、この会議の場所でどういう風に方向性を決定付けるような場面があるのでしょうか。最初にお尋ねし

ます。今、室長さんがおっしゃったように無いということで良いんですね。

(事務局) 本日の審議会においては計画素案についてご審議いただくということで、もし、有料化という案件があれば、別の機会にお示しすることになります。

(委員) 関連してですが、12 ページにごみ処理経費のことが記載されていますが、さっきの 850g が、ああいう風になった場合にはこのごみの経費がどのくらいになるのか計算があれば教えていただきたいと思います。

(事務局) ごみの減量によって、目標達成時にごみ処理がいくらかかるという試算は現在持ち合わせていません。と申しますのが、ごみが減りましても、収集運搬等など、又、それぞれの業務にどのように変化が生じるかっていうのは非常に難しい部分がありまして、現時点ではそのデータ作成できていません。

(委員) 分かりました、今審議会の委員さんの 1 人から有料化を進めるべきだとのことご意見があり、審議会委員個人の意見だと思うんですが、私も個人の意見としたら今の様な状況下の中で有料化を進めるっていうのはちょっと反対だという風に思っていますので記録には残しておいていただきたいと思います。

(委員) 有料化をしたら不法投棄が相当増えるということも認識してください。現状では分別するのに非常に面倒くさいので、すごい不法投棄があります。先日も公園の草取りしましたら、草の中からごみ袋 10 袋のごみが出てきました。色々と有料化したら、又、非常に頻繁に不法投棄が出てくる可能性があるということも認識しておいてください。

(委員) 人口の 1 人あたり、人口の推移にもよりますが、1 人あたりの一番の最低の排出量というのはどう考えているかということと、今、水分が 50%ということですから、仮に平成 21 年度の 1.030g を考えた場合、水分が 50%なら 500g がその水分だということになる。水分の 50%を仮に削除して足したら、結局 750g ですか。500g と 250g だから、そうゆう計算で良いでしょうか。

(事務局) 先ほどの質問のご意図がよく理解できない部分があるのですが、一人当たりの最低の排出量でしょうか。

(委員) 一人当たりの排出量が生活していくうえで出ないようにはならないので、最低量、これ以上は減らないという量が予想されると思います。その辺の考えがどうなのかと聞いているわけです。

(事務局) 最低というところから、これをはじき出したものではありません。各市町村で色々統計が出ていますが、例えば小さい田舎の町でしたら、500 数 g というところもあります、それは都市・生活形態によって様々だと思います。最低からこれだというのはじき方はしていません。

(会長) 少し時間が回っていますけれども、先ほどお尋ねになった最後の質問に関しては水分量が 50%において、大雑把に 500g、その水分量をさらに半分にカットできれば 250g に減るのか？ということに関しては間違いなく減ると思います。だから、

水分量をカットするだけでほとんど達成できるような数値目標ではあります。ただ、それを本当に出来るかどうか。どこまで達成できるかというところもあって、今の所色々な分別収集等を徹底するというのと絡み合わせて、何とか実現しようという風な目標設定になっていると私は理解していますが、先ほどの質問についてはそれでよろしいかと思います。他について、どうしてもということがありますでしょうか。有料化に関しては先ほどもありましたように今回の主題、議題にあがっていませんので、このような表現で、ここでの審議という風にはならないということ。さらに、有料化については、すごく大きな障壁等もありまして、一気に有料化に持っていけるかどうかは、又、別途必要があれば場を設けてしっかり審議をさせていただきたいと思います。今日の審議会に関しては以上で閉めさせていただきたいと思います。

(事務局)皆様どうもありがとうございました。今回、次の審議会についてですが、本日いただきましたご意見などを踏まえ、素案を精査します。そして、次の審議会は1月に市民の皆様からの意見募集、パブリックコメントと言っていますが、それを行った後、大体2月を予定いたしています。又改めてご通知しますのでその節はよろしくお願いいたします。以上をもちまして、本日のすべての日程を終えます。ありがとうございました。